



日本共産党 荒川区議会議員

# 横山幸次 区政通信

E-mail:kouji.office@gmail.com

849 2022年12月4日  
日本共産党荒川区議会議員団  
区役所控室 3802-4627  
横山事務所 &fax  
3895-0504  
荒川区町屋5-3-5

定例法律相談  
12月5日(月)  
1月は休日のため  
10日(火)に変更  
18時~20時

## 気候変動 荒川区は

# 地球温暖化対策(素案)で区が意見公募… 区の温室効果ガス削減目標は47%ですが

荒川区地球温暖化対策実行計画(素案)での削減目標  
目標年度2023年度(基準年度2013年度)

部門	目標
区全体	エネルギー消費量 : 17%削減 温室効果ガス排出量 : 47%削減
家庭部門	一世帯当たりのエネルギー消費量 : 14%削減
業務部門	床面積1㎡当たりのエネルギー消費量 : 18%削減

区は、地球温暖化対策実行計画の改定案と地球温暖化対策推進条例案を建設環境委員会に報告しました。区は、2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロにするために、2030年までに区の削減目標を47%に設定するとしています。

一方、政府の削減目標は、46%でありにも低すぎます。また最大の問題である石炭火力は、新設・輸出をすすめるあど世界の流れに逆行しています。

区として2050脱炭素社会実現に向かうための思い切った行動が必要です。区内では、家庭と大半を占める小規模事業者だけでは、限界もあります。今

2050温室効果ガス排出ゼロへ…  
区のまちづくりの大転換がいま必要です

回の「推進条例案」には、区の全事業事業で削減の措置を講ずるとしていますが、大規模再開発などまちづくりに全体の検証も必要です。

「推進条例」(案)での区の責務地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進します。区民、事業者その関係機関と協働して地球温暖化対策を推進します。区自らの事務・事業に関し、温室効果ガスの排出削減等及び気候変動適応のための措置を講じます。

区は、2023年度(2022年度)の荒川区一般廃棄物処理基本計画(素案)を議会に報告、年内にパブリックコメントを行うとしています。

前提となるごみ量は、年々減少傾向にありましたが、2020年度コロナ禍による外出自粛やテレワークなどで増加したようです。今回の計画では、発生抑制と再利用と質の高いリサイクルの取り組みを強調しています。特に廃プラスチックへの対応は、ゴミ問題だけでなく地球環境問題

## 区の「ごみ処理計画」も素案発表…意見公募へ ごみ減量からゴミゼロへの挑戦も環境対策の柱

区は、2023年度(2022年度)の荒川区一般廃棄物処理基本計画(素案)を議会に報告、年内にパブリックコメントを行うとしています。

前提となるごみ量は、年々減少傾向にありましたが、2020年度コロナ禍による外出自粛やテレワークなどで増加したようです。今回の計画では、発生抑制と再利用と質の高いリサイクルの取り組みを強調しています。特に廃プラスチックへの対応は、ゴミ問題だけでなく地球環境問題

荒川区一般廃棄物処理基本計画 区民1人1日あたりの排出

指標	現計画		新たな計画	
	2012年度実績 上段 (2012年度目標 下段)	2022年度~22年度 達成率	2023年度~32年度 目標	
総排出量	783g (800g)	102.2%	686g	
総ごみ量	659g (600g)	91.0%	564g	
資源回収量	144g (200g)	72.0%	140g	
リサイクル率	18.4% (25%)	73.6%	20.4%	

総排出量 = 総ごみ量 + 資源回収量

としても重要ですが、廃プラスチックをやめ、プラスチック削減とモデル回収事業の拡大が必要で、区民の意見を取り入れた計画にする努力が求められています。

### 【パブリックコメントの日程】

- 荒川区地球温暖化対策実行計画の改定(案)
  - 荒川区地球温暖化対策推進条例の制定(案)
  - 荒川区一般廃棄物処理基本計画 2023年~32年(案)
- それぞれ12月7日~21日 詳しくは区報、ホームページで

## 横山幸次事務所はリニューアル中です… 地域の相談センター、気軽に立ち寄れる「場」へ

2000年に旭電化通り沿いに事務所を開設して22年目を迎えました。今回のリニューアル工事は、これまで以上に地域相談センターの機能強化、また気軽に立ち寄っていただける「場」になる事務所をめざしています。今回のリニューアルは、奥の和室を撤去し、全体を広く使えるようにします。また、懇談会や学習会などにも使えるようにします。気軽な立ち寄り場所にも使えるようにできればと考えています。引き続きご協力をお願いいたします。



裏面 介護保険はどうなる、区の若者相談開設...など

### まちの話あれこれ

## 都電通りの舗装本復旧工事が行われています 歩行者にやさしい道路になるといいですね

都電通りの町屋駅から熊の前までの間で道路工事が行われています。無電柱化で歩道上に地上器(トランス)が設置されましたが、周辺は仮舗装であったり、植栽周辺が整備されていませんでした。工事内容は、本舗装ということ、車道は高さ調整で通りやすくし、歩道も透水性舗装を行って段差も少なくして歩きやすくなるということです。

公共工事でも、こうした生活に密着したものは、いいですね。安心して歩いて動ける街がいいです。合わせて、自転車専用レーンもあるといいのですが。

横山幸次



# 来年度の第9期高齢者プラン策定で介護保険料やサービスはどうなるの…



第1期(2000~02)	2,963
第2期(2003~05)	3,244
第3期(2006~08)	4,428
第4期(2009~11)	4,613
第5期(2012~14)	5,792
第6期(2015~17)	5,662
第7期(2018~20)	5,980
現在 第8期(2021~23)	6,480

この間、65歳以上の方は、年金が削減され、医療費が上がり、働く人の給与も上がらないままです。保険料の値上げはもう限界ではないかと、2.2倍へ



「高すぎて払えない」の声が多数の介護保険料！安心の老後へ負担増ストップ、区独自の福祉サービスを

2000年に介護保険制度が始まってから、荒川区の保険料基準額は、最初の第1期月額2,963円。

しかし現在の第8期は、6480円、22年間で約2.2倍になってしまいました。区も「早晩、区民の皆さんも保険料の負担に耐えられない時期はやってくるだろう」と率直に思っています。

「かなり危機的な状況もある」と認めざるをえない状況です。

この間、65歳以上の方は、年金が削減され、医療費が上がり、働く人の給与も上がらないままです。保険料の値上げはもう限界ではないかと、2.2倍へ

## 厚労省が示した介護保険改悪の論点

### 介護サービスの利用料2割~3割負担の対象拡大

→現在、2割負担は、「単身で280万円以上、2人以上世帯で合計346万円以上」、3割負担は、「単身で340万円以上、2人以上世帯合計463万円以上」

### 要介護1、2の保険給付外し

→市町村が運営する「訪問介護・通所介護の地域支援事業」(総合事業)へ移行

### ケアプランの有料化

→現在は無料。プランの見直しごとに利用料が発生することに

### 介護老人保健施設などの相部屋(多床室)の有料化

→現在は無料。2015年の改定で有料になった特別養護老人ホームに続き、老健や介護医療院、介護療養病床なども有料化

### 介護保険料の納付年齢の引き下げと利用年齢の引き上げ

→現在の納付年齢は40歳、利用年齢は65歳

### 介護ベッドや車いす、杖などの福祉用具をレンタルから購入へ転換

**岸田政権の介護保険大改悪を許さない世論と運動を広げ、安心の老後を**

厚労省は、10月31日、社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の部会で、見直しの論点を正式に提示しました。論点は利用料2割、3割負担の対象拡大や要介護1、2の訪問介護などの保険給付外

し、ケアプラン有料化など7項目(左一覽)。政府は、来年の通常国会に向け、12月までに答申をまとめます。法案成立前のいま、声をあげ、運動を広げる時です。

いでしょつか。

介護保険制度ではサービス改善、利用量を増やす、ヘルパーなど介護職の賃上げなど処遇改善を行うことそのコストは、保険料や利用料に跳ね返る仕組みになっています。介護給付費の50%を保険料でまなかう仕組みに大きな問題があります。

保険料・利用料負担を抑えながら制度を充実するには、公費負担の割合を大幅に増やす以外に、多くの自治体から、国の負担引き上げを求める意見書が上

がっています。

区独自の高齢者福祉サービス拡充を

また、介護保険サービスだけでは、暮らしを支えることできません。この間、「緊急通報システムは、年齢に関わらず希望者が使えるように」、「紙おむつ購入費助成の所得制限をなくして、要介護度に関わらず使えるように」、「日常生活用具の給付に、リハビリシューズなども対象に」など切実な声が寄せられています。

区の独自の高齢者福祉サービスの拡充で老後の安心を支えてこそ自治体の役割が果たせます。

## 《情報コーナー》 区が若者相談「わか」を開設

これまで荒川区には、若者の悩みや困り事などを相談する窓口がありませんでした。この問題について、日本共産党区議団は、議会で「若者相談窓口」の設置を求めています。

そうしたことも受けて、12月5日(月)から若者相談「わか」を開設します。

内容は以下のとおりです。

**支援内容**  
区在住の若者から様々な相談を受け付け、相談内容に応じて適切な支援機関につなぐ。

**対象者**  
区在住の義務教育終了後、15歳から概ね39歳までの若者相談受付

電話相談 電話番号:0120-101-911  
受付時間:月曜日から金曜日 9時から17時  
(年末年始・祝日除く)

メール相談  
メールアドレス:wakka@m1.city.arakawa.tokyo.jp  
24時間受付

面談相談  
電話、メール相談後、必要に応じて実施する。(事前予約制)  
相談場所:区役所内会議室、区内施設会議室等



## 今週のデータ 最低賃金引き上げ分を物価上昇が上回っています

18日に公表された10月の消費者物価指数の上昇率は3.6%と、40年8カ月ぶりの急激な上昇の一方、賃金上昇率は1%程度で、実質所得はマイナスが続き、特に最低賃金は、4月の総合物価指数(最低賃金を決める基準)を受けるに3%引き上げた、同月の総た

各国の最低賃金(円)	ドイツ 今年3回の最低賃金引き上げ
日本 約961円	2022年1月 2.3%アップ
メキシコ 約2263円	2022年7月 6.4%アップ
オーストラリア 約2005円	2022年10月 14.6%アップ
ドイツ 約1734円	フランス 今年3回の最低賃金引き上げ
イギリス 約1596円	2022年1月 0.9%アップ
フランス 約1598円	2022年5月 2.2%アップ
	2022年8月 2.01%アップ

(赤旗11/29日付け) 合物価指数が4.4%に跳ね上がり、物価高騰が最賃を上回っています。いっそうの引き上げを…